

第200回宮城県都市計画審議会議事録

日 時：令和4年1月17日（月）
午後2時から午後3時11分まで
場 所：県行政庁舎4階 特別会議室

○次第

- 1 開 会
- 2 報 告
第199回宮城県都市計画審議会議案の処理結果について
- 3 議案審議（1件）
議案第2380号 石巻広域都市計画道路の変更について
- 4 閉 会

○出席委員

阿留多伎 眞人	尚綱学院大学総合人間科学系教授
伊 藤 恵 子	株式会社はなやか代表取締役
佐 藤 美 砂	弁護士
千 葉 琢 夫	宮城県住宅供給公社常務理事
舟 引 敏 明	宮城大学事業構想学群教授
山 田 理 恵	東北電子産業株式会社代表取締役社長
吉 田 朗	東北芸術工科大学教授
坂 本 修	農林水産省東北農政局長（代理）
田 中 由 紀	国土交通省東北運輸局長（代理）
稲 田 雅 裕	国土交通省東北地方整備局長（代理）
猪 原 誠 司	宮城県警察本部長（代理）
伊 藤 康 志	宮城県市長会会長（大崎市長）（代理）
櫻 井 公 一	宮城県町村会会長（松島町長）
横 山 隆 光	宮城県議会議員
赤 間 次 彦	宮城県市議会議長会会長（仙台市議会議長）
菊 池 修 一	宮城県町村議会議長会会長（丸森町議会議長）

（以上16名，敬称略）

○審議結果

- ・議案第2380号 石巻広域都市計画道路の変更について

【議決】 原案を承認する。

1 開 会

○事務局（星都市計画課総括課長補佐） ただいまから第200回宮城県都市計画審議会を開催いたします。

（1）会議の成立

○事務局（星都市計画課総括課長補佐） 議事に入ります前に、委員の改選がございましたので、御紹介いたします。お手元の委員名簿を御覧ください。表の一番右の備考欄に、新任と記載されている方を御紹介いたします。農林水産省東北農政局長の坂本修委員，国土交通省東北運輸局長の田中由紀委員，国土交通省東北地方整備局長の稲田雅裕委員，宮城県警察本部長の猪原誠司委員，宮城県町村会会長の櫻井公一委員，宮城県議会議員の横山隆光委員，同じく宮城県議会議員の佐々木功悦委員，宮城県市議会議長会会長の赤間次彦委員，宮城県町村議会議長会会長の菊池修一委員。以上の9名の皆様です。よろしくお願ひいたします。

次に、本日の会議の定足数についてでございますが、現時点で代理出席の方を含め、15名の委員の御出席をいただいております。定足数の10名を超えておりますので、都市計画審議会条例第5条第2項の規定により、会議が有効に成立していることを御報告申し上げます。なお、横山委員におかれましては、御都合により、若干遅れる旨の御連絡をいただいております。

ここで傍聴される方々にお願ひいたします。会議の傍聴に当たりましては、お手元に注意事項をお配りしておりますので、遵守いただきますようお願い申し上げます。

次に、Web会議システムで参加されている委員の皆様にお願ひが3点ございます。まず1点目、発言者の音声聞き取りやすくなるよう、御発言以外の時は、常にマイクをミュートの状態にしてください。次に2点目、発言される際は、カメラに向かって挙手いただき、議長が指名するまで、挙手の状態でお待ちください。議長から指名を受けましたら、マイクのミュートを解除し、お名前をおっしゃってから、御発言ください。最後に3点目、各議案の採決に入りましたら、事務局側で一時的に全委員のミュートを解除しますので、議長の採決の問いかけに対し、御異議の有無について御発声ください。その後のミュート設定についても、事務局側で一斉に行います。なお、もし事務局の画面が映らなくなった場合は、復旧までそのままお待ちください。

続きまして、本日の配付資料についてですが、委員の皆様には、事前に資料を送付させていただいておりますので、そちらを御準備願ひます。資料は全部で7種類ございます。座席図、委員名簿、議案書、参考資料、都市計画審議会条例、都市計画審議会議事運営規則、最後に、第199回審議会議事録でございます。よろしいでしょうか。

それでは、審議をお願ひしますが、会議の議長は、都市計画審議会条例第5条第1項の規定により、会長が行うことになっておりますので、舟引会長、よろしくお願ひいたします。

（2）議事録署名人の指名

○舟引議長 それでは本日もよろしくお願ひします。始めに、本日の審議会の議事録署名人を指

名させていただきます。佐藤美砂委員と山田理恵委員にお願いいたします。

2 報告（第199回宮城県都市計画審議会議案の処理結果について）

○舟引議長 次に、第199回の審議会における議案の処理結果について、事務局から報告願います。

○事務局（中嶋都市計画課長） 第199回宮城県都市計画審議会の議案の処理結果について報告いたします。第199回の審議会におきましては、議案第2378号「宮城県都市計画審議会議事運営規則の一部改正について」、議案第2379号「仙塩広域都市計画区域区分の変更について」の2件を御審議いただきました。議案第2378号については、令和3年4月23日に審議会決定、議案第2379号につきましては、令和3年6月15日宮城県告示第501号の告示により、すべての手続きを完了しております。前回議案の処理報告については、以上でございます。

○舟引議長 以上の報告について、御質問等はございませんか。

○猪原委員（代理） 報告内容ではなく、音声聞き取りづらいので音声環境を改善していただければと思います。

○舟引議長 Web参加の方の音声聞き取りづらいようなので、もう一度お願いします。

○事務局（中嶋都市計画課長） それでは、第199回宮城県都市計画審議会の議案の処理結果について報告いたします。第199回の審議会におきましては、議案第2378号「宮城県都市計画審議会議事運営規則の一部改正について」、議案第2379号「仙塩広域都市計画区域区分の変更について」の2件を御審議いただきました。議案第2378号については、令和3年4月23日に審議会決定、議案第2379号につきましては、令和3年6月15日宮城県告示第501号の告示により、すべての手続きを完了しております。前回議案の処理報告については、以上でございます。

○舟引議長 それでは、他に御質問もないようですので、以上で第199回の審議会における議案の処理結果についての報告を終わります。

3 議案審議

○舟引議長 続いて、議案審議に入ります。本日、審議する議案は、議案第2380号の1件となっております。円滑な議事運営に努めて参りますので、御協力をお願い申し上げます。

それでは、議案第2380号「石巻広域都市計画道路の変更について」を議題といたします。事務局から議案の内容を説明願います。

議案第2380号 石巻広域都市計画道路の変更について

○事務局（中嶋都市計画課長） それでは、議案第2380号「石巻広域都市計画道路の変更について」を御説明いたします。お手元の議案書5ページをお開き願います。議案書5ページ及び6ページが、今回の変更の計画書です。議案書6ページに変更理由を記載しております。今回の変更は、近年の頻発化、激甚化する自然災害などを踏まえ、災害に強い都市構造への転換を図るため、新たに都市計画道路を追加するとともに、区域等を変更するものでございます。計画書の内容については、後ほど御説明いたします。

議案書の7ページをお開きください。こちらは、今回変更する路線と変更箇所を示した総括図です。図面上が北、左が石巻市街地、右が女川市街地です。変更する路線の起点、終点までの位置、路線名、延長、車線数、幅員、構造形式を明示しております。着色は、右側下段の凡例にあるとおり、ピンクが既に決定している区域、赤が追加する区域、黄色が廃止する区域です。今回の変更は、図面中央付近に示しているとおり、黄色の都市計画道路を赤のように内陸に移動し、新たに3・6・42号稲井浦宿線とし、石巻市街地と女川市街地を結ぶ広域的な道路ネットワークを構築するものです。また、これに合わせ、図面下段左側に記載している、3・3・33号曾波神沢田線等について、終点位置の変更や、名称の変更を行うものです。

参考資料1ページをお開きください。まず始めに、今回変更する都市計画道路の上位計画における位置づけについて御説明いたします。左側のページを御覧ください。県が定める、「石巻広域都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」の抜粋です。ここでは、防災機能を有した道路整備や他都市圏との人的、物的交流を活発化させる広域的な道路ネットワークの整備を都市づくりの方針としており、その中で、中段、右側に赤で旗揚げしている曾波神沢田線（国道398号石巻バイパス）及び女川海岸線（国道398号女川バイパス）は、その下の凡例赤囲いのおり、主要幹線道路として位置づけております。右側のページを御覧ください。「石巻市都市計画マスタープラン」の抜粋です。ここでは、市内地域間ネットワークの形成や、災害弱者にも配慮した避難体制の充実を将来都市構造の方針としており、その中で、中段の図に赤で旗揚げしている先程の二路線は、その凡例下の赤囲いのおり、地域連携軸として位置づけております。右側のページ下段を御覧ください。「女川町総合計画」の抜粋です。ここでは、広域的な交通ネットワークの形成による、災害に強い道づくりや、女川町と石巻市を繋ぐアクセス道の整備について記載しております。以上から、曾波神沢田線や、女川海岸線は、石巻広域都市計画区域内はもとより、他都市圏との広域的な交通軸を形成する上で重要な路線であるとともに、災害時の避難や緊急輸送等においても大変重要な路線となっております。

参考資料2ページをお開きください。こちらは、石巻市街地及び女川市街地周辺の図面です。始めに、当該地域の既存の道路や、既に都市計画決定している道路について御説明いたします。図面上段、左側の青い線が三陸縦貫自動車道で、青囲みが石巻女川インターチェンジです。図面上段左側から下段へ、石巻駅を經由し、そこから右へ向かい、万石浦沿岸から女川駅に至る、白黒の破線が、JR石巻線です。図面中段、左から右へ緑の細い実線で示しているのが、国道398号です。図面上段左側の、石巻女川インターチェンジと国道45号とを結節する、黒で旗揚げした既決定の都市計画道路、曾波神線は、平成27年10月に供用開始しております。その先右へ進み、図面中央の石巻市、女川町境付近で、緑の細い実線の国道398号へ結節する緑色の破線が、国道398号石巻バイパスで、図面下段左側に旗揚げしている既決定の都市計画道路、曾波神沢田線と重複しています。この曾波神沢田線は、石巻女川インターチェンジ付近の国道45号交差点を起点とし、

図面上から下へ黒で示した渡波稲井線とT字交差するまでの、灰色で示した約6.5kmの区間が4車線決定し、その内2車線で概成しております。その先図面右側の黄色で示した約4.3kmの区間が未整備となっております。この区間の現道は、紫色の細い実線で示している路線、一般県道稲井沢田線で、万石浦付近で、緑色の細い実線の国道398号と結節しておりますが、急勾配でカーブが連続する狭隘な道路となっております。曾波神沢田線は、交通量の増加への対応や、石巻市と女川町との連携強化、三陸縦貫自動車道へのアクセス性の向上などのため、平成9年8月に都市計画決定しております。渡波稲井線は、石巻市災害復興基本計画の、災害に強い道路交通ネットワークの構築を図るため、平成26年に都市計画決定し、令和3年3月に供用開始しております。次に図面右側を御覧ください。女川市街地を右へ進み、女川港背後で緑の細い実線の国道398号へ結節する緑色の破線が、国道398号女川バイパスで、図面下段右側に旗揚げしている既決定の都市計画道路3・4・202号女川海岸線と重複しています。この女川海岸線は、緑色の細い実線の国道398号と、図面右側上段に旗揚げしている既決定の都市計画道路3・5・203号浦宿女川線との交差点を起点とし、市街化区域の端部を終点とする女川都市計画の骨格を形成する道路として、平成24年に都市計画決定しております。図面上段右側に旗揚げしている既決定の都市計画道路、浦宿女川線は、女川海岸線と起点を同じくし、女川港背後を通過する、女川海岸線との交差点を終点とする都市計画道路として、同じく平成24年に都市計画決定しております。図面中段、右側に旗揚げしている既決定の都市計画道路3・4・201号旭が丘万石浦線は、女川海岸線との交差点を起点とし、女川町市街地と浦宿駅周辺地域とを結ぶ幹線街路として、平成16年に都市計画決定しております。

続きまして女川町内の国道398号の整備状況について御説明いたします。図面中央部、石巻市、女川町境付近に示している、緑の細い実線の国道398号を図面右側へ向かうと、国道398号浦宿道路改良Ⅰ期と、同じくⅡ期の黒の旗揚げがあります。Ⅰ期の区間はJR石巻線及び万石浦を橋梁で横断し、国道398号女川バイパスに接続する事業で、今年度末の供用を目指しております。これより図面右側のⅡ期の区間は、Ⅰ期の区間から、女川町の中心市街地へ向かう主流交通に対応するため、交差点改良を実施し、令和3年10月に完成しております。図面中段右側、女川町中心市街地を抜けた先の黒で旗揚げした区間ですが、女川町と石巻市雄勝との結節機能の強化を図る崎山道路改良工事が、令和3年11月に完成しております。これら整備により、着実に、石巻女川インターチェンジ、女川町及び雄勝方面の地域間連携の強化が図られております。

参考資料3ページをお開きください。こちらは今回の「石巻広域都市計画道路の変更の総括図」に一部加筆したものです。オレンジ色の一点破線及び青の破線は、これから御説明する資料の範囲を示しております。

参考資料4ページをお開きください。こちらは参考資料3ページのオレンジ色の一点破線拡大図①です。今回の変更について詳しく御説明いたします。始めに、石巻市分について御説明いたします。上段既決定の図面を御覧ください。図面左側、上から右へ向かうピンクの線が、既決定の都市計画道路曾波神沢田線です。図面左側で、曾波神沢田線にT字交差する渡波稲井線は、震災復興により計画された路線であり、曾波神沢田線の都市計画決定時にはなく、その時点における将来交通量予測から、曾波神沢田線は4車線として都市計画決定しております。下段の、今回変更①を御覧ください。その後渡波稲井線が整備されたことにより、新たな道路ネットワークが形成され、渡波稲井線の交差点で、図面右方向への交通が下方向にも分散されることとなったことなどから、本交

差点から右側の区間について、4車線から2車線に変更することとなったものです。

続きまして、参考資料5ページをお開きください。上段の、今回変更②を御覧ください。これまでは石巻市街地から女川市街地までは既決定の都市計画道路曾波神沢田線と緑の細い実線で示している国道398号バイパスを通行する計画となっております。中央上段、緑の旗揚げで示している現道区間を御覧ください。現道区間には、黄色の塗りつぶした旗揚げにあるとおり、線形不良や近年の大規模災害時に発生した浸水などによる通行止めのリスクがあり、また、JR石巻線跨道橋の桁下の高さ制限を受け、大型車が通行出来ないなどのボトルネック箇所がございます。今回の変更では、図面中央、赤い線で示すように、現道区間は災害に対し脆弱であるため、区域を内陸側へ変更するとともに、JR石巻線跨道橋の交通のボトルネックに対して、JR浦宿駅南側の都市計画道路に接続することにより、円滑で災害に強い道路ネットワークを構築いたします。下段の今回変更③をご覧ください。今回の都市計画変更案です。右下の凡例のとおり、ピンク色は既決定の区域、赤は追加する区域、黄色は廃止する区域を示しております。今回定める都市計画道路は、震災復興の道路ネットワークや石巻都市計画と女川都市計画を繋ぐ、新たな機能を有する道路となることから、図中左側の渡波稲井線との交差点から図面右側の女川都市計画道路まで、上の旗揚げに示すとおり、新たに稲井浦宿線として、石巻広域都市計画道路に追加いたします。既決定の曾波神沢田線は、下段の黄色の旗揚げに示すとおり、終点位置及び延長を変更し、名称を曾波神稲井線に変更いたします。

次に女川町分について御説明します。参考資料6ページをお開きください。こちらは、参考資料3ページのオレンジ色の一点破線の拡大図②です。ページ左側の既決定の図面を御覧ください。図面左側の緑色の線で中段から右に進み、市街地で都市計画道路と重複するのが国道398号で、黒丸で示した箇所がJR石巻線跨道橋のボトルネック箇所です。黄色の着色で図面左から右に向かうのが、旭が丘万石浦線です。この右側の青の着色が女川海岸線となります。この女川海岸線と接続する茶色の着色が、浦宿女川線です。赤の破線が当時想定していた主流交通であり、国道398号と、女川海岸線を通る流れとなっております。ページ右側の今回変更①の図面を御覧ください。石巻市、女川町境より右側の、浦宿道路改良Ⅰ期、Ⅱ期工事に伴い、図面中段の赤の破線のとおり、主流交通が旭が丘万石浦線を通過するよう、図面右側の大きい黒丸の交差点において、区域の変更を行います。

参考資料7ページをお開きください。ページ左側の今回変更②の図面を御覧ください。青で示した女川海岸線は、今回の主流交通の変更にあわせて、これまでその区域だった青の破線区間を廃止し、図面左側の、赤で示した稲井浦宿線の終点へ起点位置を変更いたします。あわせて、これと重複する旭が丘万石浦線を廃止いたします。茶色で示した浦宿女川線は、今回起点位置を変更する、青で示した女川海岸線の交差点へ起点位置を変更します。ページ右側の今回変更③の図面を御覧ください。今回の都市計画変更案です。左上の凡例のとおり、ピンクは既決定の区域、赤は追加する区域、黄色は廃止する区域を示しております。

次に、議案書5ページをお開きください。議案書5ページ及び6ページが、これまで説明してまいりました今回の変更内容についての計画書です。「1.」として、都市計画道路中3・3・33号曾波神沢田線を3・3・33号曾波神稲井線に名称を改め、ほか2路線を次のように変更します。下の表は左の列から道路の種別、名称、位置、区域、構造を示しており、ゴシック体太字で記載のある箇所が変更箇所となります。また、一番右側の列の備考欄には、今回の変更内容等を記載して

おります。曾波神稲井線は、名称、終点位置、主な経過地、延長、平面交差箇所数を変更します。その下、構造形式の内訳を御覧ください。地表式の延長について、終点側の区間を廃止するのに伴い、備考欄に記載しております延長約8,330mから約5,320mに変更します。表の下から2番目、女川海岸線は起点位置、延長、区域の一部を変更します。表の一番下、浦宿女川線は、起点位置、延長を変更いたします。

議案書6ページをお開きください。「2.」として、都市計画道路に3・6・42号稲井浦宿線を追加します。起点は位置を石巻市真野字東谷地、終点は女川町浦宿浜字浦宿、主な経過地は石巻市沢田字折立山で、延長は約6,530m、車線の本数は2車線、幅員10.5mです。なお、ここに記載する車線の本数や幅員は、その路線の中で最も長い区間の車線の本数や幅員を示すこととなっております。その下に、車線数の内訳と、構造形式の内訳を記載しております。資料下段、「3.」として、3・4・201号旭が丘万石浦線を廃止します。なお、参考資料の一番うしろの24ページに只今御説明いたしました路線の標準横断面図を示しておりますので、後程、御確認頂ければと思います。

参考資料3ページをお開きください。図面中央付近、青色の破線で囲っている計画図(1)から(6)までを順に御説明いたします。参考資料8ページをお開きください。参考資料3ページの計画図(1)のアップの図面です。図面上が北で、着色は、左上の凡例のとおり、ピンク色が既決定の区域、赤が追加する区域、黄色が廃止する区域です。図面左側中段から右方向へ進み、中央付近で渡波稲井線とT字交差する路線が、図面下段左側に旗揚げしている曾波神稲井線です。図面下段左側に、A-A断面の横断面図を示しております。都市計画決定幅は26mです。この曾波神稲井線の終点から、図面右へ向かう路線が、図面上段右側に旗揚げしている稲井浦宿線で、今回新たに追加するものです。上段にB-B断面の横断面図2つを示しております。上の横断面図は、今回の変更で廃止する曾波神沢田線の横断面図で、都市計画決定幅は26mの4車線でした。下の横断面図は、今回新たに追加する稲井浦宿線の横断面図で、都市計画決定幅は15mの2車線で、両側に黄色で示す廃止区域が生じます。緑の破線の丸で囲った交差点1の計画図を、参考資料9ページに示しております。図面上が北となり、図面中央付近で下から接続するのが渡波稲井線です。渡波稲井線との交差点から左側の区域が曾波神稲井線、右側が今回新たに追加する稲井浦宿線の区域となります。図面下段左側、A-A断面を御覧ください。都市計画決定幅は26mです。図面上段右側C-C断面を御覧ください。4車線から2車線へ幅員を減ずる区間の4車線部分となり、都市計画決定幅は26mです。その下のD-D断面を御覧ください。こちらは、4車線から2車線へ幅員を減ずる区間の2車線部分となり、都市計画決定幅は15mで、両側に黄色で示す廃止する区域が生じます。参考資料10ページをお開きください。参考資料3ページの計画図(2)のアップの図面です。図面左側中段から右下へ向かう、紫色で示した路線が現道の一般県道稲井沢田線です。黄色の着色が廃止する区域となります。図面左側中段から右にピンク色及び赤の着色で示しておりますのが、稲井浦宿線の区域です。稲井浦宿線は、区域を内陸部へ変更するため、ここから図面右方向へ直進します。図面上段の旗揚げの上から二段目をご覧ください。石巻市沢田字金山を起点として右側に地下式と示しているのがトンネルの区間となります。図面下段左側がB-B断面の横断面図で、都市計画決定幅は15mです。交差点3から右側は、山間地のトンネル区間へ向かう地表式の区間であり、歩行者等の交通量が極めて少ない区間となるため、図面下段中央のC-C断面のとおり、片側歩道としております。都市計画決定幅は10.5mとなります。緑の破線の丸で囲った交差点2の計画図を

参考資料 1 1 ページに、交差点 3 の計画図を参考資料 1 2 ページに示しております。

参考資料 1 1 ページを御覧ください。この交差点は、市道との T 字交差となります。図面下段左側に A-A 断面の横断図を示しております。幅員 3 m の右折レーンを設け、都市計画決定幅は 18 m です。図面上段右側に C-C 断面の横断図を示しております。都市計画決定幅は同じく 18 m です。

参考資料 1 2 ページをお開きください。交差点 3 の図面です。この交差点は、一般県道稲井沢田線との交差点です。黄色の着色で示している区域は、廃止する区域、赤で着色している区域が今回追加する区域です。図面上段左側に A-A 断面の横断図を示しております。幅員 3 m の右折レーンを設け、都市計画決定幅は 18 m となります。図面上段右側に C-C 断面の横断図を示しております。北側に 2.5 m の歩道を設け、都市計画決定幅は 13.5 m です。その右隣に、D-D 断面の横断図を示しております。片側歩道の区間で、都市計画決定幅は 10.5 m です。

参考資料 1 3 ページをお開きください。参考資料 3 ページの計画図 (3) のアップ図面です。図面下段、緑色で示しているのが、国道 398 号で、図面下段左側から、斜め下へ向かい国道 398 号へ接続する紫色の路線が、一般県道稲井沢田線です。黄色で示しているのが廃止する区域となります。赤で着色している区域が今回追加する区域です。上段旗揚げの上から 2 段目をご覧ください。図面左側から、緑色の破線丸で示している、交差点 4 の左の引出しの石巻市沢田字大蛇峯までの区間が地下式の区間となり、一つ目のトンネル区間となります。交差点 4 を設ける区間は沢地形であるため、一旦地表に出て、右側の石巻市沢田字前山から二つ目のトンネルへ繋がります。図面中央付近に D-D 断面の横断図を示しております。トンネル区間となり、都市計画決定幅は、10.5 m です。緑の破線の丸で囲った交差点 4 の計画図を、参考資料 1 4 ページに示しております。この交差点は、集落への接道との十字交差となります。図面下段左側に A-A 断面、上段右側に C-C 断面の横断図を示しております。幅員 3 m の右折レーンを設け、都市計画決定幅は 13.5 m となります。

参考資料 1 5 ページをご覧ください。参考資料 3 ページの計画図 (4) のアップ図面です。図面下段の海岸線付近を通っている緑色の路線が、国道 398 号です。図面中央、水色の着色で上から下へ流れているのが、二級河川大沢川です。赤の区域が追加する区域で、図面下段中央付近で国道 398 号と重複し、緑の破線の丸で囲った交差点 7 付近から、現道と離れ万石浦を橋梁で渡り、女川海岸線に接続します。上段旗揚げの上から 2 段目をご覧ください。図面左側から一つ目の女川町浦宿浜字篠浜山までが二つ目のトンネルの区間です。ここから図面右側に向かって地表式の区間となり、二つ目の引き出しの同町浦宿浜字天王から三つ目の引出しの同地内の区間は、切土区間の掘割式区間となります。さらに図面右側に向かって、地表式の区間を経て、緑の破線の丸で囲った、交差点 7 付近の女川町浦宿浜字三郎浜から女川町浦宿浜字浦宿までが、海上を渡る橋梁の嵩上式区間となり、市街地に入り、終点位置で女川海岸線に接続します。図面下段左側に E-E 断面の横断図を示しております。掘割式の区間の断面で、都市計画決定幅は 10.5 m です。図面上段右側に F-F 断面の横断図を示しております。嵩上式の断面で、この区間では、歩行者などは、国道 398 号の歩道を通行する計画としていることから、都市計画決定幅は 7.5 m です。続きまして、交差点について御説明いたします。交差点 5 は、稲井浦宿線から石巻方向の国道 398 号への接続のため設けるものとなります。交差点 6 は、大沢川周辺の集落へ接続するために設ける交差点となります。交差点 7 は、稲井浦宿線から女川市街地方面の国道 398 号への接続のため設けるものとなります。

交差点8は、稲井浦宿線の終点部となり、女川海岸線への接続点となります。緑の破線の丸で囲った、交差点5から交差点7の計画図を、参考資料16ページから19ページに示しております。

参考資料17ページをお開きください。交差点5の計画図です。緑で着色した区域が国道398号で、赤で着色した区域が追加する区域となります。図面中段左側にA-A断面の横断図を示しております。3mの右折レーンを設け、都市計画決定幅は13.5mです。図面上段右側にC-C断面の横断図を示しております。A-A断面と同様、都市計画決定幅は13.5mです。

参考資料18ページをお開きください。交差点6の計画図です。こちらは、集落への接道のため設ける交差点です。図面上段右側にC-C断面の横断図を示しております。3mの右折レーンを設け、都市計画決定幅は13.5mです。

参考資料19ページをお開きください。交差点7の計画図です。緑で着色した区域が国道398号で、赤で着色した区域が追加する区域となります。図面下段左側にA-A断面の横断図を示しております。都市計画決定幅は10.5mです。図面下段右側にB-B断面の横断図を示しております。この交差点から図面右側は、JR石巻線や万石浦を渡る橋梁区間となり、都市計画決定幅は、7.5mです。

参考資料20ページをお開きください。参考資料3ページの計画図(5)のアップ図面です。図面中段左側から、緑色の着色で図面右側に向い、JR石巻線と交差した後、既決定の浦宿女川線と重複するのが国道398号です。図面下段左側の赤の着色の区域が、図面上段左側に旗揚げしているとおり、稲井浦宿線です。稲井浦宿線に接続し、図面右側へ向うのが女川海岸線です。図面中央付近の緑の破線の丸で囲った交差点9で、この女川海岸線から分岐し、図面上へ向かい、さらに国道398号と重複し右へ向うのが、浦宿女川線です。図面下段左側で、黄色の塗りつぶしで旗揚げしている路線が、今回廃止する旭が丘万石浦線です。図面にG-G断面からJ-J断面の横断図を示しております。こちらの幅員は既決定から変更はありません。

参考資料21ページをご覧ください。交差点8の計画図です。赤の着色で示している、左下から町道交差点までの区域が稲井浦宿線です。この交差点より図面右側の、ピンクで着色した区域が女川海岸線です。図面下段左側にA-A断面の横断図を示しております。交差点部において、3mの右折レーンを設け、都市計画決定幅は11mです。図面中段右側にD-D断面の横断図を示しております。都市計画決定幅は16mです。その左隣りにC-C断面の横断図を示しております。都市計画決定幅は19mとなります。

参考資料22ページをお開きください。交差点9の計画図です。図面左から右へ向かうのが「女川海岸線」です。図面中央付近の交差点から上へ向かうのが、浦宿女川線です。交差点付近の黄色の区域は、交差点形状の変更に伴い廃止するものです。図面下段左側にA-A断面、図面上段右側にC-C断面の横断図を示しております。都市計画決定幅はともに18mです。

参考資料23ページをお開きください。参考資料3ページの計画図(6)のアップ図面です。図面下段の旗揚げのとおり、図面左下から女川港沿岸部を右上に向う路線が、女川海岸線です。図面上段左側の旗揚げのとおり、図面左側から右上に向い、女川海岸線との交差点を終点とする路線が浦宿女川線です。以上で、議案2380号の説明を終わります。縦覧の結果、意見書の提出はございませんでした。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

(議案説明の途中、横山委員が到着)

○舟引議長 ただいま、事務局から説明がありました。委員の皆様から御意見、御質問はございませんか。櫻井委員お願いします。

○櫻井委員 今回の計画については、女川原発の避難道路に関連した内容を含んでいるものなのでしょうか。

○舟引議長 事務局お願いします。

○事務局（中嶋都市計画課長） 今回変更する都市計画道路につきましては、大規模災害に対しての避難路としての位置づけも当然ございますし、石巻市、女川町の地域間の主要な幹線道路を結ぶという意味合いもございます。

○櫻井委員 参考資料16ページの、稲井浦宿線と国道398号が合流して交差点7までいくわけですが、そういったルートの子線幅等についても、現地との確認等はされているのでしょうか。

○舟引議長 事務局お願いします。

○事務局（中嶋都市計画課長） 参考資料16ページの交差点7と緑の破線で囲まれた丸の右側の稲井浦宿線につきましては、橋梁で万石浦を通過することとなっております。国道398号につきましては、図面で国道398号と書かれているところが現道と同じ車線です。そこから交差点7で稲井浦宿線に接続するという形になっております。

○舟引議長 櫻井委員いかがでしょうか。

○櫻井委員 分かりました。

○舟引議長 その他、いかがでしょうか。千葉委員お願いします。

○千葉委員 一点確認と一点質問がございます。今回変更の路線は、津波浸水区域にかかってはいないということよろしいでしょうか。また、曾波神沢田線の、従来4車線で都市計画決定していた区域について、渡波稲井線ができて交通量が分散するため、398号バイパスが2車線になるということですが、避難のときには交通渋滞が発生するということを知りますが、そういった混雑度のようなものどのように考慮しているのでしょうか。

○舟引議長 事務局お願いします。

○事務局（中嶋都市計画課長） まず一点目、ルートの決定に際しましては大規模災害等で浸水する区域を避けること、道路の高さを浸水深より上げることとしております。二点目につきましては、最終的には避難計画等については女川町と調整しながら決定していくこととなりますが、今回は令

和12年の将来交通量予測をもとに車線数を算出しております。

○舟引議長 千葉委員いかがでしょうか。

○千葉委員 分かりました。

○舟引議長 その他いかがでしょうか。阿留多伎委員お願いします。

○阿留多伎委員 都市計画決定の変更をしない場合の費用と、今回トンネルが発生しますけれども、トンネルを作った場合の費用で、大体同じ位の費用でいけるのか、それともかなり費用が上がるのかということと、何か特別な補助が出るのかということについて教えてください。

○舟引議長 事務局いかがでしょうか。

○事務局（中嶋都市計画課長） 今回変更する計画の事業費につきましては、概算事業費ではありませんが、トンネル工事等が発生しても、4車線で整備する既存の都市計画決定の事業費より安価になるということでございます。

○舟引議長 よろしいでしょうか。

○阿留多伎委員 はい。

○舟引議長 その他いかがでしょうか。吉田委員お願いします。

○吉田委員 参考資料15ページの交差点7と8の区間は橋梁ということで御説明いただきましたけれども、横断面を橋梁の前後で見ますと、女川側の20ページのG-G断面を見ると自転車歩行者道が両側3.5mの設定となっておりますが、これは自転車が橋を通る想定をされているということでしょうか。歩行者は橋を渡らないという交通管理をされるということですので、自転車はどのようにするのか教えてください。

○舟引議長 事務局お願いします。

○事務局（中嶋都市計画課長） 自転車につきましては、緑色で書いてあります国道398号を通る計画としておりますが、橋梁区間でも、自転車は通行可能となります。

○舟引議長 吉田委員いかがでしょうか。

○吉田委員 分かりました。

○舟引議長 よろしいでしょうか。その他いかがでしょうか。山田委員お願いします。

○山田委員 質問をさせていただければと思います。都市計画道路を作ることで経済の活性化ですとか、人の交流ですとか上がっていくと思うのですが、その辺の効果はどのように見てらっしゃるか意見を伺えればと思います。

○事務局（中嶋都市計画課長） 今回都市計画決定を行うことによって様々な効果が考えられると思います。今の時点では定性的な効果の計測という形になってしまうんですけども、例えば女川町から石巻女川インターチェンジの物流時間の短縮によって、女川町から水揚げされる魚介類等の輸送、水産業の振興に寄与するということも定性的な考えの中では整理しているところです。

○舟引議長 よろしいでしょうか。

○山田委員 はい、分かりました。

○舟引議長 その他いかがでしょうか。では御質問がないようでしたらここでお諮りをいたします。議案第2380号について原案のとおり承認することに御異議はございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○舟引議長 御異議ないものと認め、本案については原案のとおり承認することに決定いたします。

【議決】 議案第2380号：原案のとおり承認する。（賛成16名、反対0名）

○舟引議長 以上で、本日予定していた審議案件はすべて終了いたしました。何か事務局からございますか。

○事務局（伊藤都市計画課課長補佐） 次回の開催予定について御案内いたします。次回は令和4年3月22日（火）の開催を予定しております。詳細につきましては後日改めて連絡を申し上げます。

○舟引議長 それでは、本日の会議はこれで終了させていただきます。御協力ありがとうございました。

○事務局（星都市計画課総括課長補佐） 以上をもちまして、第200回宮城県都市計画審議会を終了いたします。本日はありがとうございました。

令和4年1月17日（月）午後3時11分 閉会